

公	表	日
平成	年	月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成２９年度肝属川水系水防災意識社会再構築検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 吉柳 岳志 鹿児島県肝属郡肝付町新富１０１３－１
契約年月日	平成２９年 ８月１０日
契約業者名	(株) 建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町３－２１－１
契 約 金 額	１１，５５６，０００円（税込み）
予 定 価 格	１１，５５６，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業 務 場 所	鹿児島県肝属郡肝付町外
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	平成２９年 ８月１１日
履行期間（至）	平成３０年 ２月２８日
備考	入札情報サービス（ＰＰＩ） （ http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成 29 年度肝属川水系水防災意識社会再構築検討業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町 外
3. 契約の相手方 住 所：福岡県中央区大名 2-4-12 C T I 福岡ビル
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：(0 9 2) 7 1 4 - 2 2 1 1
4. 契約適用法令：会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、肝属川における水防災意識社会再構築を図るため、肝属川水防災意識社会再構築協議会にて平成 2 8 年度に策定された「肝属川の減災に係る取組方針」について、取組項目の実施に向けた具体的な内容の検討を行うことを目的としている。

- 2) 業務の内容

本業務は、①資料収集整理・・・1 式、②肝属川の減災に係る取組方針の点検・検証・・・1 式
③取組項目の具体的な内容検討・・・1 式、④水防災教育・学習の実施に向けた検討・・・1 式
⑤まるごとまちごとハザードマップの作成支援検討・・・1 式、⑥自主防災力向上のための支援検討・・・1 式、⑦水防活動拠点の検討・・・1 式を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低 2 0 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 2 1 者が入手（ダウンロード）し、5 者から参加表明書が提出され、5 者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち 5 者を技術提案書の提出者として選定し、4 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」において、実施手順、その他の理解度が優れた評価であり、特定テーマ 1「肝属川水系における水防災意識社会再構築を進めるうえでの着眼点・留意点について」の地形、環境、地域特性などとの与条件との整合性が高く、提案内容を裏付ける類似実績、提案内容に説得力があり優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第一課長